

## 福祉

### 児童扶養手当 特別児童扶養手当の 該当者は申請を

#### 児童扶養手当

この手当は、父と生計が同一でない児童（18歳未満、障害がある場合は20歳未満）を養育している母又は養育者に支給されます。

#### 手当の対象となる児童

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度の障害をもつ児童
- ④ 父が生死不明である児童
- ⑤ 父が1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚の母が出産した児童
- ⑧ 出産の事情が明らかでない児童

ただし、遺族補償を受けていないなどの条件や所得制限があります。

役場福祉課児童福祉係

☎985-4114

#### 特別児童扶養手当

この手当は、20歳未満の心身に障害のある児童を監護している父母又は養育者に支給

されます。

ただし、障害を事由とする年金を受給していないこと、対象児童が施設などに入所していないことなどの条件や所得制限があります。

問い合わせ

役場福祉課生活・障害福祉係

☎985-4112

児童扶養手当の現況届及び特別児童扶養手当の所得状況届の提出について

これらの手当を受給している方は、毎年8月中旬に現況届又は所得状況届を提出しなければなりません。

現在、受給している方には、別途通知しますので、必ず提出してください。

### 今年の夏はボランティア活動に参加してみませんか？

皆さんが自然にボランティア活動に参加できるように、昨年に引き続き、今年度もサマーボランティア・キャンペーンを実施中です。

【愛媛ボランティアネット <http://nv.pref.ehime.jp>】に詳しい情報が掲載されていますので、興味がある方は、ぜひご覧ください。

問い合わせ

松前町ボランティアセンター ☎985-3200

## 農業

### 安全防除について

病害虫や雑草が活発に活動する時期になりました。防除は適切に行い、安全への対策を心がけ、安全防除の輪を広げましょう。

#### 農産物の安全

農薬は使用方法を確認し、安全使用の基準を守って使用しましょう。

#### 環境の安全

使用済み容器はしっかりと洗

浄し、適正に処理しましょう。

農薬の空容器の「野焼き」はできません。使用済み容器は丹念に洗い、「産業廃棄物業者」に引き取ってもらうなど、適正に処理してください。

#### 使用者の安全

散布をするときは、体調を整え、肌の露出の少ない服装で行い、事故の防止に努めましょう。

#### 防除作業について

農産物を病害虫から守るため、防除作業を行います。豊かな実りを迎えるための大切な作業です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ

松山市農業協同組合

岡田支所

☎984-2101

北伊予支所

☎984-2171

松前支所

☎984-1024

## 平成18年度松山地区 広域市町村圏協議会 研修セミナーのお知らせ

日時 8月31日(木) 13時30分～15時  
(開場 13時)

場所 松山市総合コミュニティセンター  
キャメリアホール  
松山市湊町7丁目5番地

テーマ 「人づくり・まちづくり  
～人間同士の関わり合い～」

講師 島田 洋七さん  
(パーソナリティー・タレント)

講義内容 貧困のどん底にあえいだ生活の中で、貧しさそのものを明るさに変え、驚くようなたくましさや備え、優しさを持っていたおばあちゃんの話。

参加料 無料  
定員 1,000名

- \* 公共交通機関をご利用ください。JR松山駅から900m・松山市駅から700mです。
- \* 駐車場は、会場近くにありますが、有料となっています。

#### 申込期間

8月14日(月)までの執務時間中  
(8時30分～17時15分)

- \* 応募多数の場合は抽選になります。抽選の結果は後日お知らせします。当選者には整理券を発送しますので、当日ご持参ください。
- \* 電話でお申込みください。(住所・氏名・電話番号)

#### 申込み・問い合わせ

役場企画財政課企画調整係  
☎985-4101



▲島田 洋七さん

